

・弁護士（元高等検察庁検事）  
愛知学院大学法科大学院特任教授  
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保険推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

# 法 相 談 律

## 児童虐待に関する問題

Q：近所の家で、親が小学生の子をしよつちゅう殴っている様子です。あまりひどいのでそれとなく注意しても親はしつけどと言いはります。他人の家庭内のことでもあり、どうすることもできないのでしょうか。

A：児童虐待とは

平成12年に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」には、何人も、児童に対して、虐待をしてはならないと規定されています（同法3）。

児童虐待とは、18歳未満の児童に対し、保護者が、①外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること、②児童にわいせつな行為をすることまたは児童をしてわいせつな行為をさせること、③児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置の他、保護者としての監護を著しく怠ること、④児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと、とされています。

そこで、近所の小学生くらいの子が、親に外傷が生じるおそれがある程度に殴られている場合には、法律で禁止されている児童虐待が行われていることとなります。親は、子を殴ることについて、しつけどと言っているようですが、法律上、親は子のしつだけにして、親権の適切な行使に配慮しなければならぬ、とされ、また、親であることを理由に児童虐待にかかる暴行罪、傷害罪その他の犯罪について責任を免れることはない、と規定されています（同法14）。

発見と通告

児童の虐待を発見した者は、速やかに福祉事務所または児童相談所に通告する義務があります（同法6）。通告を受けた福祉事務所、または児童相談所の職員は、誰が通告したかを特定できる事項を漏らしてはいけないことになっています（同法7）、誰が通告をしたかが児童相談所や福祉事務所から親にわかるということはありません。

通告をした場合の措置

児童相談所は、通告を受けると速やかに虐待を受けている児童の安全の確認をするよう努力するとともに必要があれば一時保護も行います。

結論

以上により、親が子をケガをさせるほど殴っている場合は、児童虐待にあたり、例え、親がしつけどめと言っているとしても、親の行為が正当化されるものではありません。場合によっては親は、子を殴ったことで暴行罪、傷害罪等の刑法上の責任を問われることとなります。

そして、親の子に対する虐待行為を発見した者には、法律により、児童相談所または福祉事務所に対して通告する義務がありますので、ご近所で親が子を虐待している様子があるのであれば、最寄りの児童相談所または福祉事務所に相談されるとよいでしょう。

## 『特定保健指導を受けて』

### — 体験談 —

生活習慣の改善はちよつとしたきっかけから始まり  
ます。  
昨年、保健指導を受けて取り組んだ体験談をお聞き  
しました。

### 「ウォーキングを続けて

### 7kgの減量に成功!!」

◇メタボ該当と判定されて

「メタボ」という言葉はなんとなく知っていましたが、まさか自分が該当しているとは思っていませんでした。

以前、職場で受けた健診で糖尿病の疑いがあると言われ、大きい病院で精密検査を受けました。しかし異常が無いと言われたので特別気にしていませんでしたが、孫が結婚するまでは元気でいたいと思いました。



伴 敏博さん  
(志賀町高浜町)

◇教室に誘われて

仕事を辞めてから新聞やテレビを見ている合間に、口がさみしくなり、何でもつまんでいました。すると体重が増え始め、はいていたズボンが全部入らなくなってきたので自分でもちよつと節制しなければと思っていました。その矢先に「特定保健指導」の案内が届きいい機会だと思いついて参加することを決めました。

◇保健指導を受けて決意

保健師から健康診査結果の説明を受け、「このまま放っておいたら元気に年を取れない」「今のうちに、内臓脂肪を何とかすれば、検査結果を改善できるのではないか」。何かを始めなければいけないと思いました。栄養士の話を聞き、ご飯を食べ過ぎていたりことや間食を控えなければならぬことがわかりました。また、運動の話聞いて、一番手っ取り早くできるのは歩くことだと思い、始めてみようと考えました。

また、水中ウォーキングというものがあって月2回、アクアパークシオンで開催しているということも知りました。シ・オンには妻と温泉に入りに行ったことはありませんが、プールに入った事も無いし海水パンツも持ってなかったので心配で自信もありませんでした。しかし、自分の身体の事なので頑張ってみようと思いました。

◇生活習慣を改善

無理をせず1日1回、目標歩数を決めてウォーキングを開始。煙草も止めたいと思いましたが、一度に全

部は出来ないのです、まずは食事の改善に取り組みました。

今までは、どちらかというと、おかずよりもご飯を食べてお腹をふくらませていましたが、ご飯の量を減らし、肉ばかりを食べず、野菜を多く摂るようにしました。肉は鶏肉を食べるようにしたり、魚を食べるようになると妻に話しました。妻も肉は脂抜きをするなど、調理に工夫してくれました。ご飯は二膳半食べていたのを一膳に減らしました。初めは二時間程するとお腹が減って冷蔵庫を開けて食べ物を探したりしましたが、徐々に我慢して慣らしていきま

した。

サラダは、マヨネーズをカロリー1/2のものに変えたり、ドレッシングを使わないよう心がけたお陰で今では素材の味を楽しめるようになりました。

◇家族の協力で半年間頑張れた

毎日の体重測定と記録は最初、とても面倒だと感じましたが、1週間ほどで慣れ、日課になったら測らずにはいられなくなりました。

毎日本重日記を書くことで、前日の食事の量や内容を反省したり、翌

日多く歩いたり見直しが可能となりました。

朝、起きて体重を測り、記録。それから万歩計を付けて歩くことが日課となり、便秘も解消しました。決まったコースで出会う仲間との交流や情報交換もできました。

毎月役場スタッフから届く手紙のやり取りや、孫が「爺ちゃん、今日は何歩あるいたん」と聞いてくれたこと、妻と一緒に歩いてくれたことが励みになりました。「減量は家族の協力があつてこそ成功した」と感謝しています。

### ◇健康な人生を楽しみたい

働いていた頃は食事が不規則でしたが、規則正しい生活になってからは体調も良好です。これまでは決まった休みも取れなかったのですがからは妻に苦労させた分、楽をさせてあげたいと思っています。

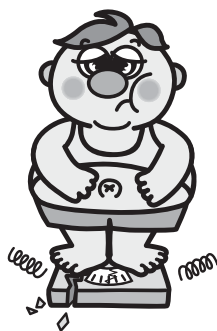
これからも健診を必ず受けて、結果が悪くならないよう普段の生活に気をつけ、現在の体重を維持したいと思っています。

## 平成21年度特定保健指導の実施について

# 「脱メタボ大作戦」参加者募集 あなたもやせられる！

## 最近「おなかがぽっこりしてきた」「ズボンがきつくなった」という人は、メタボリックシンドロームの危険信号です。メタボリックシンドロームは、お腹の内臓の周りに脂肪がたまることによつて起こります。

その状態を放置すると、動脈硬化を引き起こし、命にかかわる病気を招きます。減量して内臓脂肪を減らすと、血圧・血糖・脂質異常が改善して、メタボリックシンドロームを予防・改善できます。



### ★対象

・特定健診でメタボリック警報または注意報と判定された人（対象者には個別に通知します）

### ★期間

・6カ月間  
\*初回面接は10月中旬に実施予定です。

### ★内容

\*動機付け支援（注意報の人）  
・グループ面接を1回（120分程度）

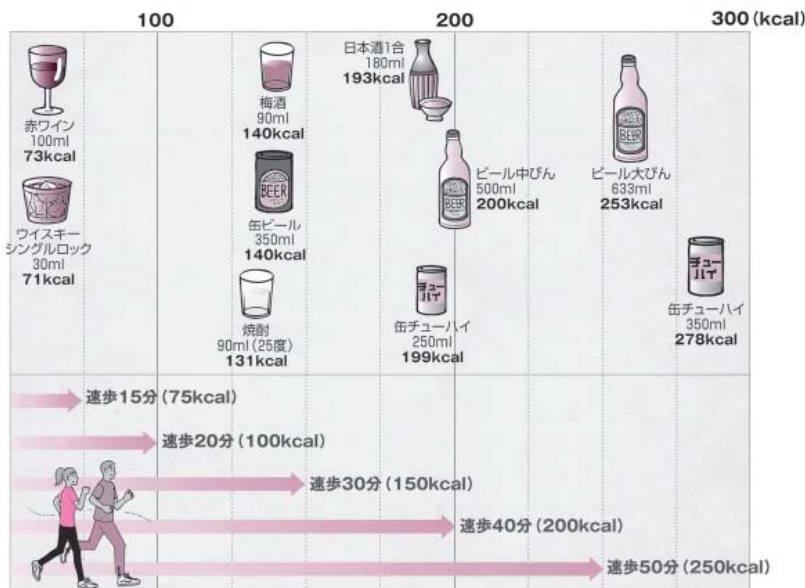
\*積極的支援（警報の人）  
・6カ月後に改善結果評価  
・グループ面接を1回（120分程度）

・アクアパークシ・オンでの水中ウォークを中心とした、月2回の運動教室に参加。  
・半年間、電話・手紙などで皆さんを継続支援します。

★参加費 無料です。

## お酒で摂取したエネルギーを運動で消費！

あなたがいつも飲むお酒のエネルギー量を速歩で消費すると何分になるか計算してみてください。運動不足のときは、お酒を控えるにすぎなど、エネルギーの取り過ぎを意識することが大切です。



お問い合わせ先  
住民課国保年金担当  
☎32-9121  
町内IP 8-32-9121